

昭和38年における婦人労働の実情

まえがき

労働者婦人少年局では毎年働く婦人の現状について「婦人労働の実情」を公刊してきたが、昭和38年分のとりまとめができたのでここにその概要を発表する。

昭和38年の婦人労働の特徴

38年における婦人労働の特徴は、第1に、女子就業者中、家族従業者が年々減少し、38年にはじめて雇用者数が家族従業者数を上回るに至り、就業構造の近代化がすすんだ。

第2. 女子の雇用は依然増加しているが、そのテンポが鈍化した。

第3. 労働力需給の不均衡が著しく、新規学卒および、若年層の求人難の傾向は強まっているが、これまでとり残されていた中高年層の需給関係も徐々に改善されつつある中で労働力としての婦人、特に中高年層婦人が注目されはじめています。

第4. 女子雇用者の平均年齢は上昇し、有夫者の割合も増加して、「家庭に責任をもつ婦人の雇用」に関する諸問題が注目され、検討されはじめています。

第5. 賃金の上昇が相変らずみられ、男女別賃金格差および、女子賃金の規模別格差は前年に引続き縮小した。

婦 人 の 就 業

(1) 労働力人口

昭和38年の15才以上女子人口は前年より93万人増加して3,581万人。女子労働力人口は1万人増加して、1,862万人となった。その増加数は15才以上人口では前年(76万人増)をはるかに上回ったのに対し、労働力人口では殆んど前年と変わりなく、したがって15才以上女子人口のうち労働力人口の占める割合(労働力率)は、前年の53.3%から52.0%に低下した。非労働力人口は前年より92万人増の1,719万人となっている。(第1表)



第1表 労働力人口の推移

性および年		15才以上 人	労働力人口 万人	労働力率 %	労働力人口の 男女別構成比 %
女	昭和34年	3,320	1,808	54.5	40.8
	35年	3,370	1,838	54.5	40.7
	36年	3,412	1,854	54.3	40.6
	37年	3,488	1,861	53.3	40.3
	38年	3,581	1,862	52.0	40.0
男	昭和34年	3,104	2,625	84.6	59.2
	35年	3,151	2,673	84.8	59.3
	36年	3,191	2,709	84.9	59.4
	37年	3,267	2,753	84.3	59.7
	38年	3,358	2,791	83.1	60.0

総理府統計局—労働力調査

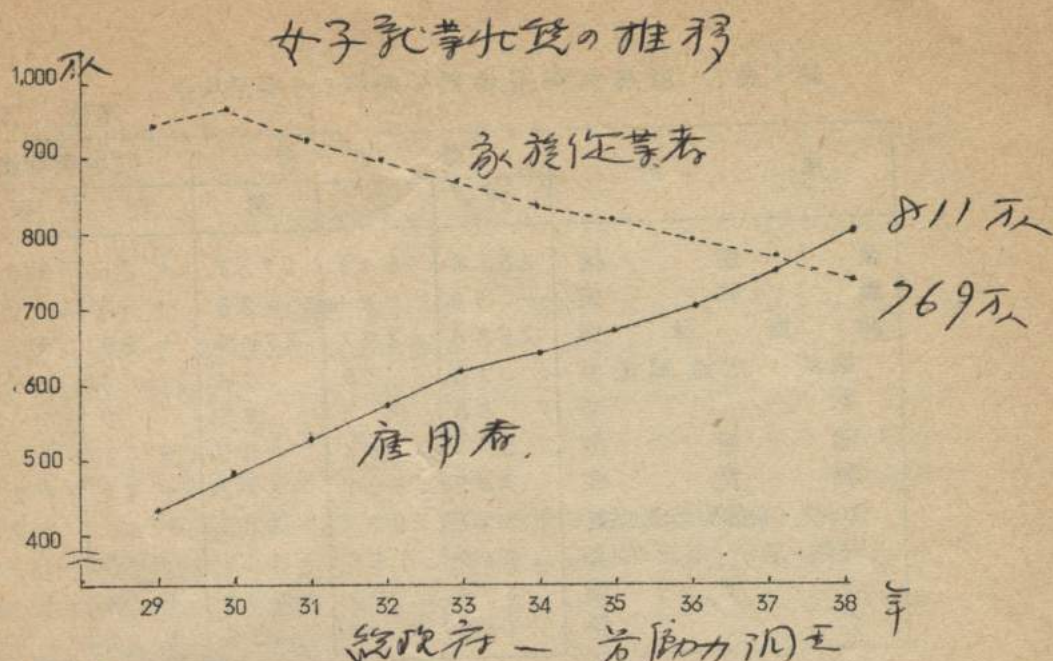
(2) 就業者

女子労働力人口のうち就業者は前年より2万人増加して1,841万人となった。就業者を従業上の地位別にみると従来最も多数を占めていた家族従業者数が年々減少を続け38年に至って雇用者数が家族従業者数を上回り、就業構造の近代化が顕著となった。男子の家族従業者が男子の就業者中10.1%に過ぎないのと比べて特徴的である。(第2表 図1)

第2表 従業上の地位別就業者数(昭和38年平均) 単位 万人

従業上の地位 および農、非農	就業者			対前年増減		従業上の地位別割合	
	計	女	男	女	男	女	男
総数	4,613	1,841	2,772	+ 2	+ 37	100.0%	100.0%
農林業	1,240	660	580	- 36	- 35	-	-
非農林業	3,369	1,180	2,189	+ 38	+ 71	-	-
業主	981	260	721	+ 8	- 8	14.1	26.0
農林業	467	95	371	+ 2	- 17	-	-
非農林業	514	164	350	+ 5	+ 8	-	-
家族従業者	1,050	769	281	- 33	- 11	41.8	10.1
農林業	734	550	184	- 37	- 13	-	-
非農林業	316	219	97	+ 5	+ 1	-	-
雇用者	2,578	811	1,767	+ 26	+ 56	44.1	63.7
農林業	39	14	25	- 2	- 6	-	-
非農林業	2,538	797	1,741	+ 28	+ 61	-	-

総理府統計局—労働力調査



(3) 雇 用 者

女子雇用者は、年平均811万人となり、雇用者総数の約半を占めている。この女子雇用者数は、昭和34年以来年平均約50万人の増加をみていたが、38年では26万人増、とその増勢はやや鈍化した。(第3表)

第3表 雇用者数の推移

単位 万人

年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める割合
昭和34年	2,132	640	1,491	30.0 %
35年	2,256	691	1,565	30.6
36年	2,379	738	1,641	31.0
37年	2,496	785	1,711	31.5
38年	2,578	811	1,767	31.5

総理府統計局一労働力調査

産業別にみると、女子雇用者の最も多いのは製造業で301万人ついで卸小売、金融保険、不動産業、207万人、サービス業、192万人で、これら三産業に女子雇用者の86.3%が集中している。このうち対前年増加数の最も多いのは卸売小売業の13万人、ついで製造業の11万人、サービス業、公務となっており、漁業、水産養殖業、鉱業は増減なく、建設業は前年より減少した。(第4表)

第4表 産業別雇用者数（昭和38年平均）

単位 万人

産 業	雇 用 者			対前年増減	
	計	女	男	女	男
全 産 業	2,578	811	1,767	+26	+56
農 林 業	39	14	25	-2	-6
非 農 林 業	2,538	797	1,741	+28	+61
漁業・水産殖産業	18	3	16	0	-1
鉱 業	38	4	35	0	-6
建 設 業	214	34	180	-2	0
製 造 業	942	301	642	+11	+28
卸小売・金融保険不動産業	513	207	305	+13	+21
運輸・通信・電気ガス業	267	35	232	0	+9
サ ー ビ ス 業	401	192	209	+5	+3
公 務	145	22	122	+1	+6

総理府統計局一労働力調査

次に女子雇用者の企業規模別分布をみると、最も多いのは規模5人～29人で26.8%，次に30～99人で20.7%，これに1～4人を合せると、女子雇用者の60%は100人未満の小規模事業場に働いていることになる。

女子雇用者の最も多い製造業では100人未満の事業場に49.6%，100人以上に50.4%とほぼ半々の割合である。製造業のうち特に電気機械製造業では500人以上の大企業に約半数が雇用されているが、衣服その他の繊維製品製造業では100人未満に69.3%が集中し、500人以上では僅か3.2%に過ぎない。

第5表 産業，事業所規模および男女別常用雇用者構成比 38年7月現在

		総 数	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人
女	全 産 業	100.0%	17.6	23.1	20.7	26.8	11.8
	製 造 業	100.0	24.1	26.4	21.2	24.8	3.6
	織 維 業	100.0	27.2	25.4	18.4	24.3	4.7
	衣 服 業	100.0	3.2	27.5	27.5	36.0	5.8
	電 機 業	100.0	48.8	26.9	13.8	9.2	1.4
	卸 売 業	100.0	5.9	12.5	15.1	34.5	32.0
男	全 産 業	100.0	22.6	26.2	21.5	23.3	6.5
	製 造 業	100.0	32.2	25.1	18.8	20.5	3.4
	卸 売 業	100.0	4.2	14.6	19.5	39.7	21.9

労働省一毎月勤労統計調査

又、卸小売業では100人未満に81.6%が集中し、特に30人未満の小零細企業に過半数(66.5%)が働いている。(第5表)

女子雇用者を常雇、臨時、日雇別にみると常雇701万人(女子雇用者総数の86.4%)臨時68万人(8.4%)、日雇43万人(5.3%)で前年670万人(85.4%)に比しやゝ常雇の割合が増加し、臨時、日雇の占める割合が減少している。

また、男子常雇91.9% 臨時4.0% 日雇4.2%と比較すると女子は常雇の占める率が低く、臨時、日雇の率が高いことが特徴的である。

次に労務者、職員別に女子雇用者の割合を30人以上の製造業についてみると、労務者81.0(前年81.4%)、男子75.7%(前年76.4%)、職員は19.0%(前年18.6%)男子24.3%(前年23.6%)となり、労務者が圧倒的に多い。しかし最近の傾向として職員の進出がめだっている。

女子雇用者の特性の一つとして、一般に年令が若く、勤続年数が短いことがあげられるが最近年令、勤続ともにのびてきており、38年には平均年令は27.2才、勤続年数は4.0年となっている。昭和29年にはそれぞれ、25.4才、3.6年である。

さらに年令別構成をみると、中高年層の女子雇用者がふえて来ているのがわかる。即ち30才以上の女子の占める割合は昭和29年21.4%、昭和35年25.1%、38年28.9%と年々高くなっている。

このように女子労働者の年令が高まるにつれて、有夫者の割合もふえ、非農林業のうち雇用者中に占める割合は昭和36年、27.8%、37年30.5%、38年32.4%と年々高くなっている。

(4) 労働市場

公共職業安定所を通じた女子常用及び臨時労働者の求職、求人、就職状況を見ると、新規求職申込件数は223万件、新規求人数は323万人、就職件数は120万件で、新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は69.1%と前年の75.0%よりも大幅に低下し、引きつづき求職者より、求人者の方が上回る現象を示している。

婦 人 の 労 働 条 件

(1) 賃 金

38年の賃金は、相変らず上昇がみられ、中小企業における労働力不足、特に新規学卒、若年労働力の不足により初任給が引き続き大巾に上昇し、賃金上昇は大企業より求人難の著しい小企業、職員より労務者、中高年層より若年層というように従来いわゆる低賃金層を形成していた諸階層において目立ち、特にこのような低賃金層に属する女子の賃金は男子を上回る上昇率を示した。したがって男女賃金格差も前年を上回って縮小した。

女子の1人平均月間給与額は18,039円で前年より2,039円(12.7%)の増加、男子は前年より3,768円(10.8%)の増加となっている。男子の賃金を100とすると女子の賃金は46.5で、男女の賃金格差はここ数年來漸次縮少の傾向を示している。(第6表)

第6表 常用労働者の1人平均月間現金給与額の推移
(規模30人以上事業所)

年	現 金 給 与 額		男子に対する 女子の割合
	女	男	
昭和33年	10,616 円	25,051 円	42.4 %
34年	11,427	26,811	42.6
35年	12,414	29,029	42.8
36年	13,923	31,868	43.7
37年	16,000	35,012	45.7
38年	18,039	38,780	46.5

注) 33年、36年は総理府事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えが行なわれているので、35年以前の数字と36年以後の数字とは直接比較することは出来ない。

労働省一毎月勤労統計甲調査

以上述べたように、女子の賃金は上昇を示したが、消費者物価も生鮮食料品を中心とする食料費、また洗濯、理髪、パーマ、入浴料などのサービス関係等を

中心とする雑費などにおいて大巾に上昇し、その結果名目賃金の対前年増加率は12.7%となっているのに対し、実質賃金の増加率は4.7%とはるかに低くなっている。

次に産業別に女子の平均月間現金給与総額をみると、前年に引続き最高が電気ガス、水道業の29,973円、次いで金融保険業の26,623円、最低が鉱業の14,334円となっている。対前年増加率をみると、最も高かったのは建設業16.0%増、次いで卸小売15.9%増で反対に最も低かったのは、運輸通信業の9.4%増となっている。(第7表)

第7表 産業別1人平均月間現金給与額

(昭和38年平均) (常雇規模30人以上事業所)

産 業	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
	円	円	%	%
総 数	18,039	38,780	12.7	10.8
鉱 業	14,334	35,500	10.0	1.0
建 設 業	15,407	34,148	16.0	14.0
製 造 業	16,128	37,400	12.0	10.4
卸・小売業	18,954	38,421	15.9	13.0
金融・保険業	26,623	56,900	11.7	11.7
不動産業	19,354	47,783	10.8	10.8
運輸・通信業	23,814	41,075	9.4	9.5
電気・ガス・水道業	29,973	50,531	11.4	9.8

労働省—毎月勤労統計甲調査

また、女子の平均月間定期給与額を規模別にみると大規模事業所ほど高くなっている。しかし、昭和33年以降の増加率をみると、1,000人以上では48%増に対し、10～29人では80%増を示し、規模の小さい程増加率は高くなっている。そのため、男子の場合と同様規模別格差は縮少の傾向を示している。(第8表)

第8表 規模別1人平均月間定期給与額(女子常雇)

1,000人以上=100

規 模	平均月間 定期給与額	規 模 別 格 差		上 昇 率
		38年	33年	38/33
	円	%	%	%
1,000人以上	17,278	100.0	100.0	47.9
500～999人	14,116	81.7	75.4	60.2
100～499人	13,569	78.5	67.6	71.9
30～99人	13,048	75.5	62.9	77.5
10～29人	12,669	73.3	60.4	79.6

労働省－賃金構造基本調査 33年

特定条件賃金調査 38年

労務者職員別の女子の賃金をみると、労務者12,668円、職員16,110円、となっており、両者の間はまだまだかなり差があるが、年々この差は縮小傾向をみせている。

年令階級別賃金をみると、女子17才以下の平均月間定期給与額は10,165円で年令が高くなるにつれて給与は少しづつ上昇し、30～34才で17,931円と最高になりさらに年令が高くなるに従つて給与は徐々に低下し、60才以上では14,493円と下つてきている。一方男子の場合は17才以下10,364円で、40～49才で41,790円と最高になり、年令が高くなるにつれて男女でかなりの開きがでてくる。これは女子労働者が一般に、勤続、経験年数が短く、年令が若く、学歴も低く、短期不熟練労働の分野に集中していること、また、年令が高いものの職務内容、責任、職場内の地位が一般に年令に比例して高くないことを反映している。

年令階級別に賃金の男女格差をみると、若年層ではひらきが少いが、年令が高くなるにつれて格差が大きくなり、更に、50才以上で格差が縮まる傾向を示している。

第9表 年令階級別男女別賃金並びに男女格差
昭和38年4月

計	女	男	男=100
	14,637	29,703	49.3
18才未満	10,165	10,364	98.1
18～19	12,368	15,526	79.7
20～24	14,369	20,401	70.4
25～29	16,255	26,930	60.4
30～34	17,931	32,863	54.6
35～39	17,645	37,085	47.6
40～49	16,993	41,790	40.7
50～59	17,466	39,602	44.1
60才以上	14,493	28,606	50.7

労働省—特定条件賃金調査

賃金階級別労働者の分布をみると、女子は14,000円未満のものが58.4%、14,000～19,999円のもの28.4%を占め20,000円未満に婦人労働者の86.8%が分布しているのに対し、男子の場合は、20,000円未満のものは28.5%となつてゐる。18才の成年男子の1人1ヵ月標準生計賃は ~~2,000~~ ^{2,070} 2,070円であるが、これを下回る女子労働者は女子労働者総数の約 ~~48~~ ⁴⁹ 49% である。

を占めており、相変らず女子の賃金の低さがめだつている。

次に初任給をみると、若年層を中心とする労働力不足により引続き上昇を示し、38年3月の女子の新規学卒者の初任給は、中学卒9790円、高等学校卒12340円、短期大学卒14550円、大学卒18030円となっており前年に対してそれぞれ8.9%、11.2%、9.6%、4.8%増となつている。

初任給の男女格差は、最近の女子の賃金の男子賃金を上回る大幅な上昇によりわずかながら年々縮小する傾向を示しており、男子の賃金を100として女子中学卒99.0、高校卒93.7、短期大学卒90.5、大学卒91.1となつている。

労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によると、38年6月末現在、全産業女子労働組合員数は、前年より16万人増加（増加率6.7%）して253万人となつている。これは組合員総数927万人の27.3%にあたる。

女子組合員の産業別分布をみると、製造業が最も多く、105万人（女子組合員総数中41.4%）、ついでサービス業、運輸通信業、金融保険業、公務の順となつている。

次に、産業別の女子の組織状況をみると、公務、運輸通信、電気ガスの各産業の組織率が高くなつている。女子労働者の多い製造業、卸小売、金融保険、不動産、サービス業は組織率が低い。（第10表）

第10表 産業別単位労働組合数および組合員数

産 業	組 合 数		組 合 員 数						推定組織率
			総 数		女 子		女 子		
			人	%	人	%		人	
全 産 業	49,796	100.0	9,269,776	100.0	2,531,980	100.0		30.6	
農 林 狩 猟 業	714	1.4	95,623	1.0	14,049	5.5		7.4	
漁 業 水 産 業	126	0.3	46,525	0.1	2,240	0.0		11.2	
鉱 業	877	1.8	236,739	2.6	13,636	0.5		45.4	
建 設 業	2,743	5.5	557,123	6.0	141,598	5.6		45.7	
製 造 業	15,588	31.3	3,477,250	37.5	1,047,563	41.4		34.8	
卸 売 小 売 業	2,397	4.8	316,045	3.4	136,515	5.4	}	18.0	
金 融 保 険 業	2,948	5.9	510,066	5.5	239,318	9.5			
不 動 産 業	201	0.4	12,560	0.01	2,927	0.01			
運 輸 通 信 業	9,568	19.2	1,723,018	18.6	247,634	9.8	}	69.2	
電 気 ガ ス ・ 水 道 業	1,118	2.2	201,248	2.2	15,252	0.6			
サ ー ビ ス 業	8,497	17.1	1,149,093	12.4	431,948	17.1		21.4	
公 務	4,806	9.7	901,220	9.7	226,396	8.9		100	
分類不能の産業	213	0.4	43,266	0.1	12,904	0.5		—	

労働省－労働組合基本調査